第80回広島大学経営協議会議事要録

日 時 令和3年1月28日(木) 12時48分~13時27分

場 所 広島大学法人本部棟5F1会議室・ZOOM(WEB会議)

出席者 学外委員: 岡畠, 苅田, 菊地, 國井, 郷, 白石, 佃, 山西, 結城, ラリー・マイクスナーの各委員 学内委員: 越智, 宮谷, 渡邉, 佐藤, 楯, 田中, 俵, 藤田, 上重の各委員

列席者 木内上席副学長, フンク副学長, 吉村副学長, 金子副学長, 津賀副学長, 岩永副学長, 河原副学長, 秀副学長, 神谷副学長, 相原副学長, 藤原副学長, 仁科副学長, 小林副学長, 西村副学長, 大段副学長, 栗栖監事, 野上監事, 竹内学長補佐, 土肥学長特命補佐, 相田学長特命補佐, 林副理事, 由井副理事, 長谷川部長, 丸山副理事, 南部長, 難波副理事, 安井副理事, 西嶋副理事, 槇原副理事, 佐々本副理事, 原部長, 大元部長, 新本部長, 石田副理事, 長谷川副理事, 渕村部長, 木村部長, 河村部長, 畑尾部長, 西村部長, 吉岡部長, 林部長, 山本グループリーダー, 太呉秘書室長, 関矢総合科学部長, 友澤文学部長, 松見教育学部長, 江頭法学部長, 鈴木経済学部長, 菅田工学部長, 三本木生物生産学部長, 木島情報科学部長, 田代原爆放射線医科学研究所長, 山崎評価委員会委員長

※ 以下,発言内容は,○:学外委員,◇:学内委員を示す。

(第78回及び第79回広島大学経営協議会議事要録について)

令和2年11月25日、11月30日開催の経営協議会議事要録について、原案のとおり承認された。

(議事1)

● 第3期中期目標・中期計画の変更について

(越智学長提案, 説明, 別紙1)

◇ 令和3年度に「生物圏科学研究科の収容定員が0人となること」及び「広島大学中央口交通結節点の整備に係る土地の譲渡」に伴い、第3期中期目標・中期計画に係る記載事項を変更することとする。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(特に質疑応答なし)

(議事2)

● 令和3年度学内予算編成の基本方針について

(越智学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明, 別紙2)

◇ 令和3年度は、第3期中期目標期間の最終年度であり、基本は令和2年度の予算編成方針とおおむね同じ内容で行いたい。令和2年度との主な変更点については、成果を中心とする実績状況に基づく配分の配分率の変更への対応、共同研究における間接経費の算定方法の変更に伴う間接経費受入相当額の配分割合の見直しの2点であり、第3期中期目標の確実な達成及び長期ビジョン「SPLENDOR PLAN2017」の更なる推進を図りつつ、ポストコロナ・ウィズコロナを見据えたニューノーマルな環境に順応した教育研究活動が実施できるよう、柔軟な予算編成を行うことを考えている。

ただし、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」については、文部科学省から評価結果の伝達があり次第、 改めて対応を検討するため、その結果により基本方針の一部修正もあることを了承いただきたい。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

また、次の質疑応答が行われた。

・ 目的積立金の使涂について

(議事3)

● 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について

(越智学長提案, 俵理事 (財務・総務担当) 説明, 別紙3)

◇ 文部科学省、内閣府、国立大学協会の3者による合意の上、国立大学法人ガバナンス・コードが令和2年3月 30日に策定され、各国立大学法人は、本ガバナンス・コードの適合状況について自ら定期的に点検を行い、公 表することが求められている。その適合状況については、「コンプライ・オア・エクスプレイン」(原則を実施 しているか、実施していない場合には、その理由を説明するか)の考え方で、点検することとされており、全て の原則、補充原則について点検した結果、現状、全ての項目についてコンプライの判断を行っている。

ガバナンス・コードが3月に策定されて以降、対応できていなかった3項目のうち、「経営協議会の学外委員の選考方針の明確化とその公表」については、12月に選考方針を明確化し、HP上で公表を行った。「学長選考会議で各法人が最も経営力を発揮できる体制の在り方を検討し、大学総括理事を置く場合の理由の公表」については、本日開催予定の学長選考会議で検討を行うこととなっており、「通報窓口の外部設置の検討」については、検討の結果、公益通報、研究費の不正使用等に係る通報窓口の設置について、法律事務所との契約を締結し、2月1日から設けることとなった。

本日承認されれば、役員会の議を経て、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和2年度)を確定し、2月末日までにHP上で公表する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

また、次の質疑応答が行われた。

・ 大学総括理事について

(議事4)

● 歯科診療所の廃止について

(越智学長提案, 田中理事 (霞地区・教員人事・広報担当) 説明, 別紙4)

◇ 歯科診療所は、東広島地区における歯学に係る診療の場として機能するとともに、診療を通じて東広島地域の 歯科診療の向上に寄与することを目的として、平成18年11月に設置し、これまで、本学職員及び学生等の診療・ 健診を行い、歯と口の健康に貢献してきた。設置後13年を経過し、その役割は果たせたこと及び常勤の歯科医 師を配置することが困難になってきたこと、毎年赤字の運営経費が継続していることなどの問題点を総合的に判 断し、令和3年3月31日をもって廃止したい。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(報告1)

● 令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について

(俵理事(財務・総務担当)報告,資料1)

◆ 令和元年度の実績報告書を令和2年6月に国立大学法人評価委員会に提出し、その後ヒアリング等を経て確定した評価結果の通知があり、全体評価としては、学長のリーダーシップの下、多様な財源を活用した整備手法により整備を実施しているなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいると評価された。「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」の取組状況については、若手研究者育成のための体制整備及び育成プログラムの開発に着手したこと、「みなし満点」制度を導入し、ウェブサイトにおいて英語民間試験の具体的な活用方法を公表するなど積極的に取り組んでいると評価された。また、企業からの寄附等により、多目的ホールやサッカーグラウンドの整備を行ったこと、東広島市から5億円の支援を受け、自己資金と合わせて国際交流拠点施設の整備に着手したことが注目事項として評価されるとともに、研究活動上の不正行為(盗用)、研究費の不適切な経理があったことが課題事項として示された旨、報告があった。

また、次の質疑応答が行われた。

・ 研究倫理教育について

● 放射線影響研究所広島研究所の霞キャンパスへの受入れについて

(学長報告, 資料2)

◇ 令和2年10月26日付けで、公益財団法人放射線影響研究所理事長から検討依頼があり、霞キャンパスで受け 入れ可能な場合の本学の検討状況等の報告があり、最終決定は、次回の放射線影響研究所の評議会で決定される 旨、併せて報告があった。

以上